

## **6 流域対策(取組状況)**

# 6 流域対策

## 総合的な治水対策

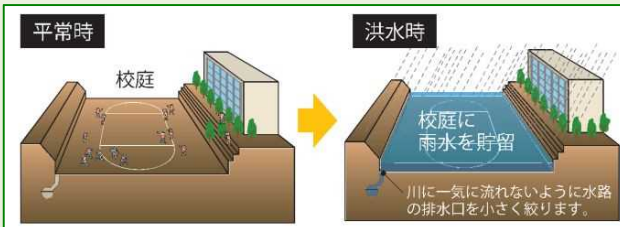
河川下水道対策

流域対策

減災対策

### ①校庭貯留整備

- ・【整備完了】宝塚東高校、阪神昆陽高校、三田西陵高校



### ②調整池

- ・県は重要調整池の設置に関する技術基準を策定
- ・以下の4市は県よりも小さな開発規模でも調整池設置指導を実施（神戸市、西宮市、伊丹市、宝塚市）



### ③ため池および水田貯留 広報チラシによる普及啓発



### ④森林整備・保全

- ・人工林間伐、表土侵食防止、混交林整備（神戸市、宝塚市、三田市、篠山市）



人工林間伐



混交林整備

### ⑤雨水貯留タンク助成

- ・尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市で実施



### ⑥道路側溝等の浸透化

- ・県はガイドライン（改訂版）策定
- ・開発者及び市で施工（尼崎市、芦屋市）

● 校庭貯留施設整備箇所

□ 雨水貯留タンク助成市



## 6.1 対象施設の選定の基本的な考え方 - 流域対策 -



### 対象施設の選定の基本的な考え方

- 阪神西部地域圏内の現状の流域対策対象施設を把握・整理し、災害弱者施設や指定避難施設等の施設設置目的に留意した上で、候補施設を抽出
- 施設管理者の同意を得た上で、流域対策対象施設として位置づけ

図. 浸水実績及び浸水が予想されるエリア

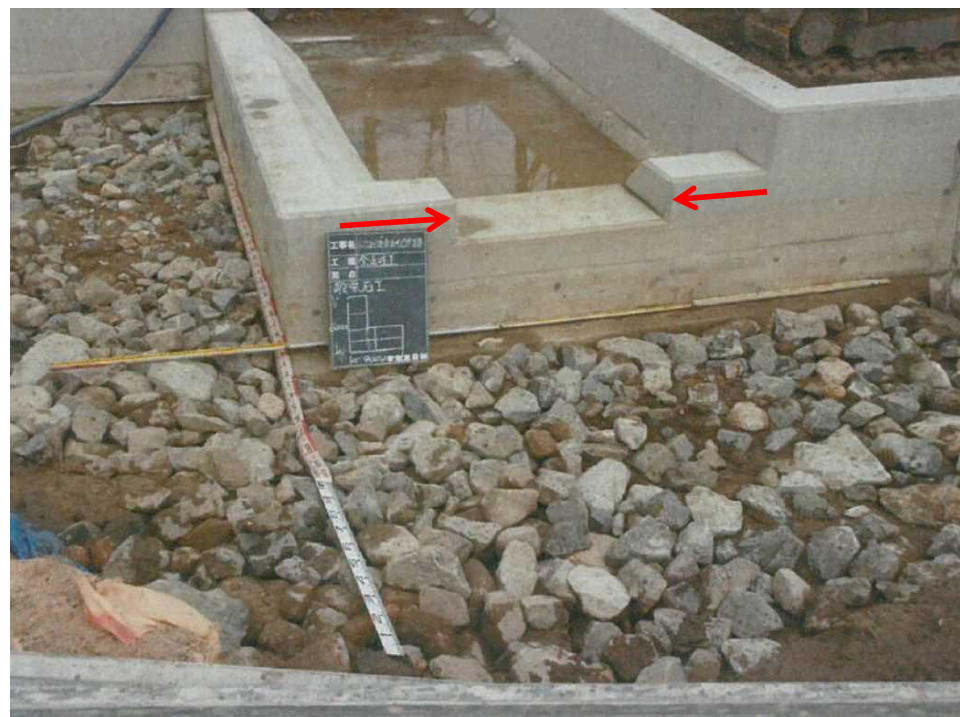


## 6.2 学校・公園、ため池等での雨水貯留の取り組み - 流域対策 -

### 公園貯留の整備

県立甲山森林公園なかよし池（西宮市）

洪水吐底幅の狭小化により雨水を一時的に貯留

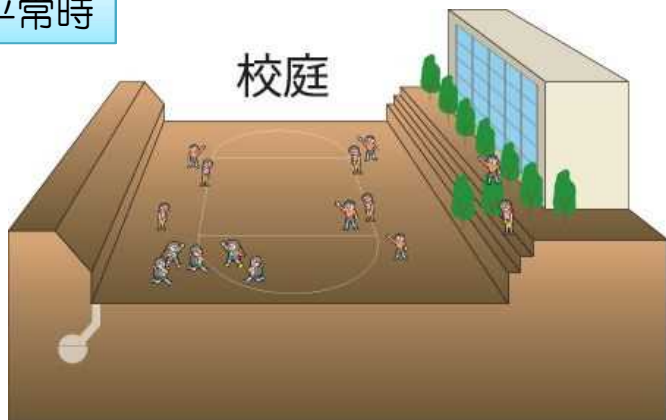




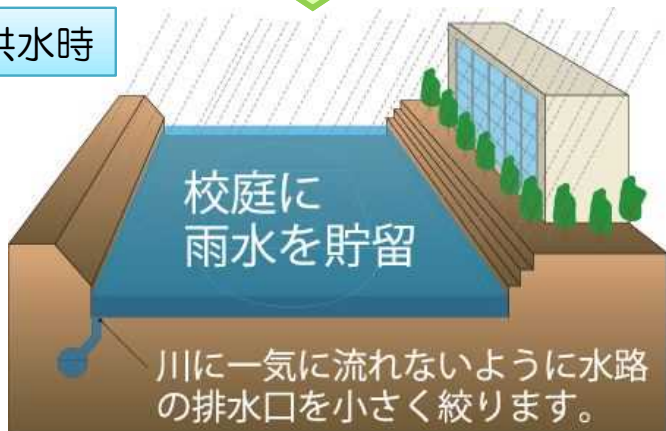
# 6.2 学校・公園、ため池等での雨水貯留の取り組み - 流域対策 -

## 校庭貯留の整備

平常時



洪水時



新 聞 4/25. 5. 30 神戸 (第3種郵便物認可)

### 阪神北県民局 集中豪雨時 浸水被害備え

大雨時の洪水や浸水被害に備え、阪神北県民局は、学校のグラウンドに雨水をためて流出量を抑える治水対策を始めた。本年度はまず、宝塚東高校(宝塚市中山五月台)、阪神昆陽高校(伊丹市池尻)で整備。集中豪雨の際、大量の雨水を一時的に校庭に集めて、下流への流出量を減らす。(松本大輔)

阪神北県民局は阪神地域西部の地域総合治水推進計画に基づき、武庫川流域の防災、減災に取り組んでいる。近年のゲリラ豪雨を受け、各地で公共施設、公園、駐車場などに雨水を貯留する仕組みが広がっており、同局の一部をステンレス板で

両校の校庭に降った雨は雨水管に流れ、校外水路を経て武庫川に流出している。今回の整備では校庭の複数の放流口を1〜2カ所に集約。排水口

流出量を一時軽減

雨水を校庭に貯留

①雨水があふれないように壁で囲まれた校庭  
②雨水を流出する排水口=いずれも阪神昆陽高校(阪神北県民局提供)

# 雨水を校庭に貯留

## 6.2 学校・公園、ため池等での雨水貯留の取り組み - 流域対策 -

### 校庭貯留の整備

### 三田西陵高校貯留施設

- 施設目的 : 武庫川の洪水被害を軽減するために、激しく雨が降った場合に、学校敷地内に降った雨水を校庭に集め、一時的に貯留し、オリフィス(放流孔)により少しずつ下流へ流す“流域貯留施設”を設けています。
- 貯留量 : 4.799m<sup>3</sup> (グラウンド)
- 最大貯留水深 : 47.0cm (グラウンド)
- 事業手法 : 武庫川水系 流域貯留浸透事業

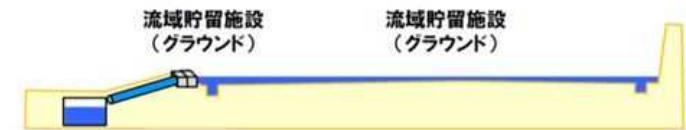
平面図



B-B' 断面図



A-A' 断面図



【問い合わせ先】

兵庫県 阪神北県民局 宝塚土木事務所  
TEL:0797-83-3101



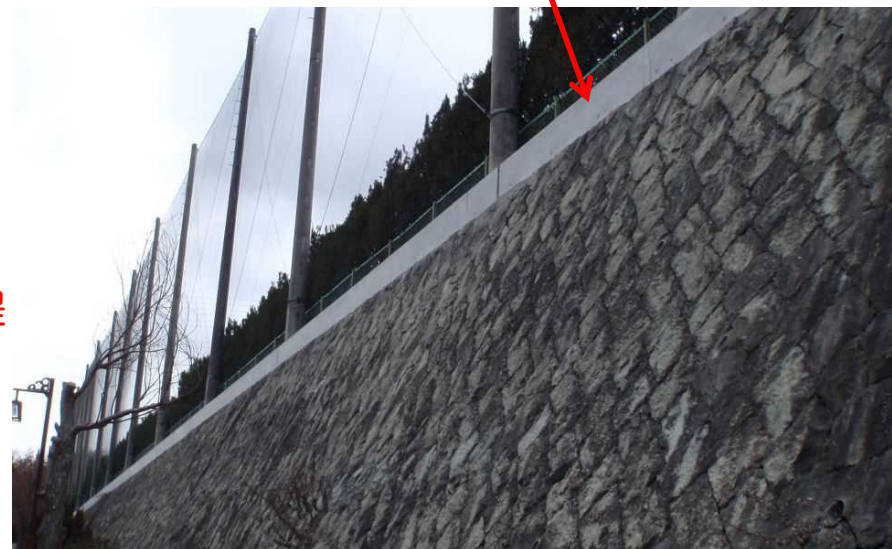
## 6.2 学校・公園、ため池等での雨水貯留の取り組み - 流域対策 -

### 校庭貯留の整備

県立三田西陵高校（三田市）



周囲小堤



周囲小堤

周囲小堤

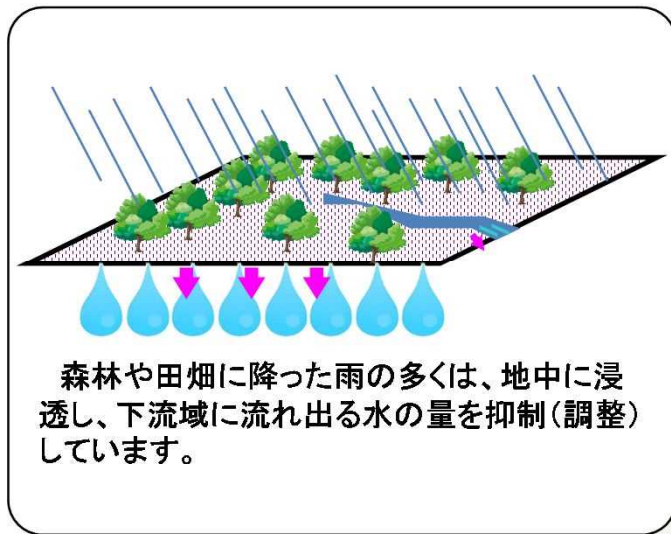




# 6.3 防災調整池の設置指導 - 流域対策 -

## 条例による義務化

### 開発行為前



### 開発行為後

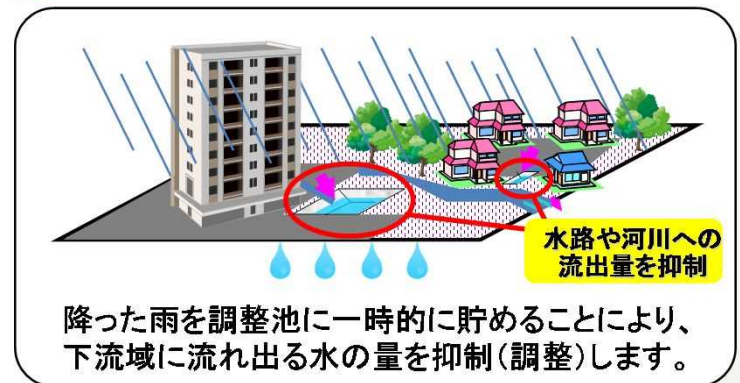
#### 調整池を設置しなかった場合



(土地の流出係数が開発行為前よりも増加)

周辺地域に浸水被害を発生させる可能性が高まる。

#### 調整池を設置した場合



## 6.3 防災調整池の設置指導 - 流域対策 -

### 条例による義務化

#### 総合治水条例 第10条～第20条

開発行為（土地の形質を変更する行為）によって、周辺地域に浸水被害を発生させる可能性が高まると認められたときは、雨水を一時的に貯留し、雨水の流出を抑制する「調整池」を設置するようにしなければならない。



1ha以上の開発

重要調整池の設置、維持管理の義務化  
（平成25年4月～）

1ha未満の開発

調整池の設置、維持管理の努力義務化

既存調整池

指定調整池の指定、維持管理の義務化

### 重要調整池の設置に関する 技術的基準及び解説

平成25年4月

兵 庫 県

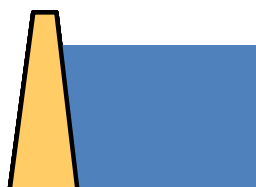
総合治水条例に基づく  
「重要調整池の設置に関する  
技術基準」を策定

## 6.4 利水ダムの治水活用 - 流域対策 -

利水ダムに新たなゲートを設置して事前放流を行う全国初の取組の実現に向け、  
確実に貯水位の回復が見込める事前放流方法（放流開始時機や放流量・速度）  
を検討（事前放流シミュレーションの実施）

### 事前放流の概要

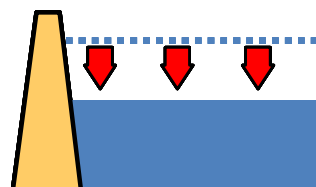
#### ■ 平常時



貯水施設

大雨が降りそう…  
予測雨量の把握

#### ■ 大雨に備えて



貯水位の回復が  
見込まれる範囲  
で事前放流

#### ■ 大雨時



雨水を貯留  
(貯水位は回復)

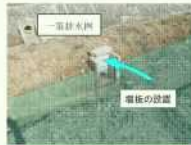


# 6.5 農地等への雨水貯留 - 流域対策 -

## ため池や水田貯留の普及啓発

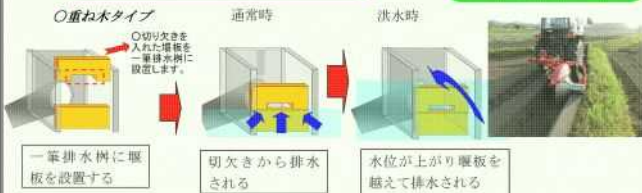
### 水田貯留の取組方法

- 一筆排水樹に堰板を設置します。堰板を高くすることにより、田んぼに一時的に洪水を貯留します。堰板を作って、排水樹に設置すれば準備完了です。
- あぜが脆弱化している場合は、あぜ塗り機等で補強して下さい。

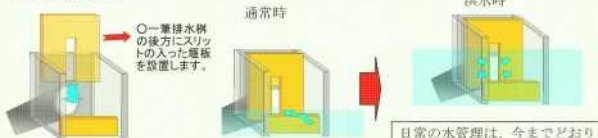


あぜ塗り機による畦畔補強

#### 一筆排水樹に堰板を設置



#### ○スリットタイプ



### 取り組む時期は？

○出水期の5月から11月末までの間で取り組んで下さい。稲の品種により時期は異なりますが、中干し期や収穫前の落水期には取り組まなくて結構です。

作水管理と水田貯留との関係 (例)

| 水田貯留 | 水管理、稲作作業の内容と期間は地域や品種によって異なります |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
|------|-------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
|      | 1月                            | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 田植え  |                               |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 中干し  |                               |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 収穫   |                               |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |

### ため池、水田の雨水貯留 Q&A

- Q1：水田貯留に取り組める補助事業は？  
A1：水田貯留は、農地・水保全管理支払交付金制度を活用することが可能です。共同活動、向上活動ともに交付金の対象活動として認められています。
- Q2：水田貯留は、稲の生育に影響はない？  
A2：稲が水浸しない限り特に問題ありません。稲が概ね2.0cm以上になってから取り組んで下さい。
- Q3：未整備の水田やため池でも実施可能ですか？  
A3：整備済みの水田やため池を対象としています。

お問い合わせは兵庫県庁もしくは近くの県民局へ

#### 【県庁】

(水田) 農地整備課 地籍調査係 TEL078-362-3431 〒650-8567 神戸市中央区下山手通(ため池) 農村環境室 農業水利係 TEL078-362-3432 5丁目10番1号

#### 【県民局】

- 神戸県民局神戸土地改良センター TEL078-361-8560 〒650-8502 神戸市中央区中山手通6-1-1
- 阪神北県民局阪神農林振興事務所 TEL079-562-8913 〒669-1531 三田市天神1-10-14
- 北播磨県民局加古川流域土地改良事務所 (東播磨地域) TEL0794-82-9824 〒673-0423 三木市宿原字寺の前70 (北播磨地域) TEL0794-82-9828
- 中播磨県民局姫路土地改良センター TEL079-281-9395 〒670-0947 姫路市北条1丁目98
- 西播磨県民局光都土地改良センター TEL0791-58-2218 〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2丁目25
- 但馬県民局豊岡土地改良センター TEL0796-26-3716 〒668-0025 豊岡市幸町7-11
- 朝来土地改良センター TEL079-672-6896 〒669-5202 朝来市和田山町東谷213-96
- 丹波県民局嵯峨山改良事務所 TEL079-552-7419 〒669-2341 嵯峨山市郡家451-2
- 淡路県民局洲本土地改良事務所 TEL0799-26-2116 〒656-0021 洲本市塩屋2丁目4-5

平成25年3月発行

| 区分   | かんがしい期間 |    | かんがしい期間 |    |    |     | 非かんがしい期間 |     |  |  |
|------|---------|----|---------|----|----|-----|----------|-----|--|--|
|      | 1-5月    | 6月 | 7月      | 8月 | 9月 | 10月 | 11月      | 12月 |  |  |
| 直前放流 |         | ☹  | ☹       | ☹  | ☹  | ☹   | ☹        | ☹   |  |  |
| 期間放流 |         | ☹  | ☹       | ☹  | ☹  | ☹   | ☹        | ☹   |  |  |

## 始めませんか！ため池や水田での雨水貯留

近年、浸水被害が大きくなっています。



○近年、都市化の進展や局地的な集中豪雨の発生で、従来よりも雨水の流出が増え、浸水による被害が拡大しています。川幅を広げるような河川整備に加えて、みんなの地域をみんなで守る取組が必要となってきています。

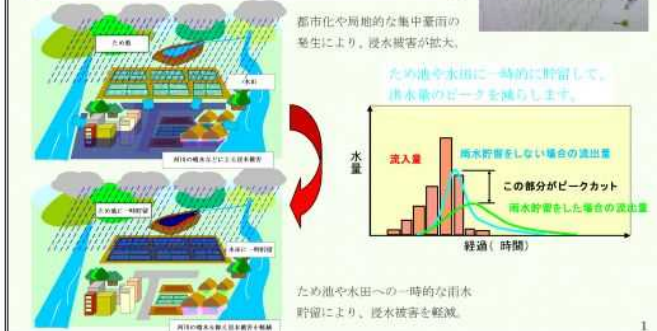
### 知っていますか。



○ため池や水田には雨水を一時的に貯留する治水ダムのような機能が備わっています。ため池と水田を維持管理し、少しの工夫をみんなですれば、大きな洪水防止効果が期待できます。

## ため池や水田での雨水貯留の効果

○もし県内全域の整備済水田で1.0cmの雨水を貯留した場合、4.3百万トンが貯留出来ます(東京ドーム3.5杯相当)。このような大きな効果が期待できる雨水貯留。みんなの地域をみんなで守る取組を始めませんか。



広報チラシを作成し、普及啓発を実施

## 6.5 農地等への雨水貯留 - 流域対策 -

### 生産緑地制度の活用

- 農作物の供給地や農業体験の場
- 災害に備えたオープンスペース
- 心安らく緑地空間

} 都市内に分散した小規模な  
自然的流出抑制としての役割

### 積極的な指定

宝塚市

平成12年度より生産緑地地区の新規指定を申請に応じて実施

尼崎市

平成25年度で、79.9haの生産緑地地区を指定  
(新規指定分は0.03ha)

生産緑地地区とは・・・ 生産緑地法により規定される、都市計画法上の地域地区  
市街化区域内にある農地で、公害・災害の防止、都市環境の保全  
等に役立つ、500m<sup>2</sup>以上の規模の区域



## 6.6 森林などの流出抑制機能を有する土地の保全等 - 流域対策 -

### 人工林の間伐

人工林の間伐・作業道の開設



間伐材の搬出



流域市で 平成24年度に85ha  
平成25年度に83ha 実施



## 6.6 森林などの流出抑制機能を有する土地の保全等 - 流域対策 -

### 針葉樹と広葉樹の混交林整備事業

針広混交林



篠山市で30haに着手

## 6.6 森林などの流出抑制機能を有する土地の保全等 - 流域対策 -

治山事業による流木・土砂災害防止対策

武庫川流域内で現在27カ所着手

流木対策の治山ダム

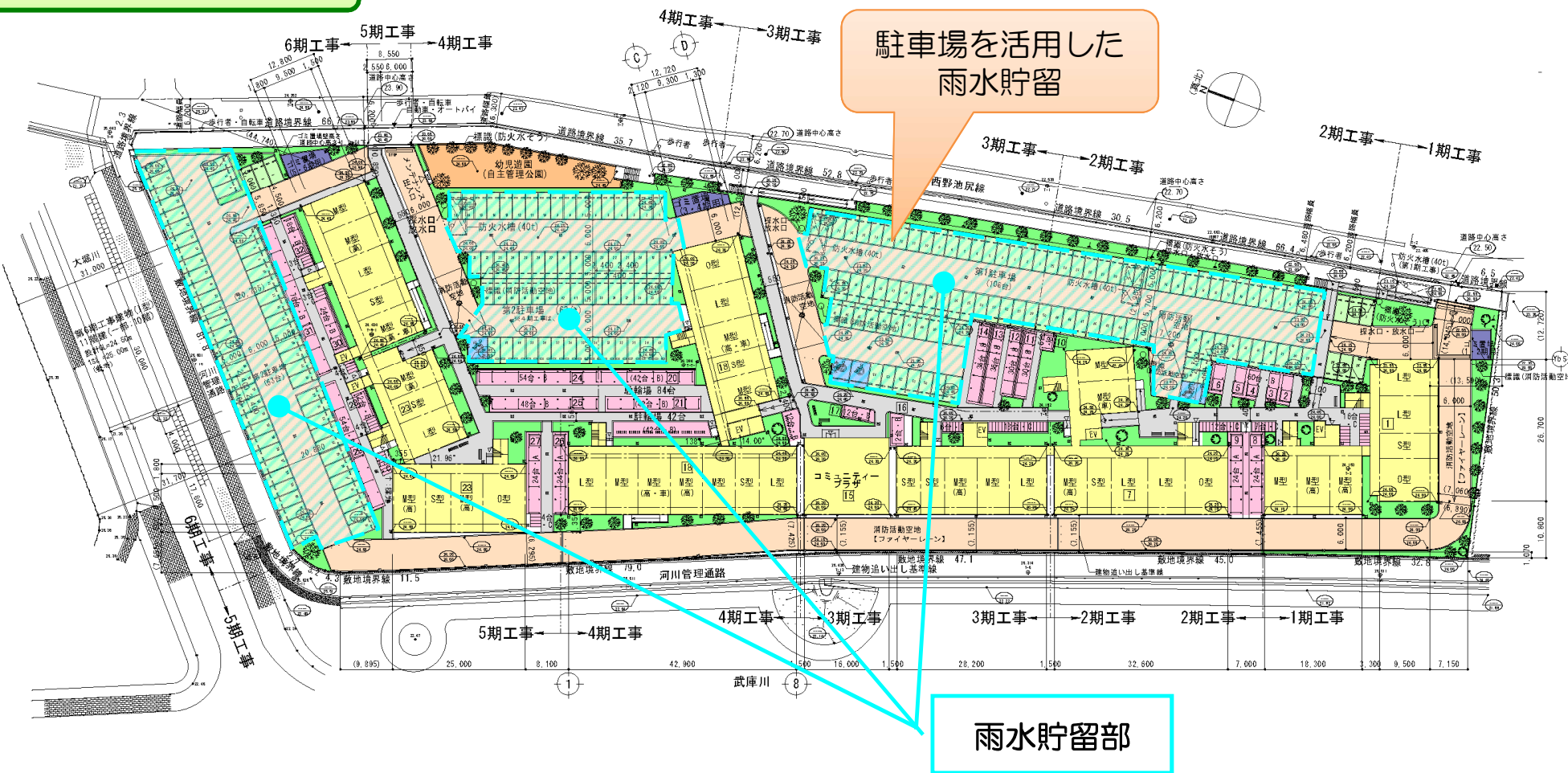


平成22年度 県単独緊急防災事業  
篠山市住山



# 6.7 その他の雨水貯留・浸透の取り組み等 - 流域対策 -

## 雨水貯留施設の設置



伊丹市

県営伊丹西野第6住宅で雨水貯留施設を整備中

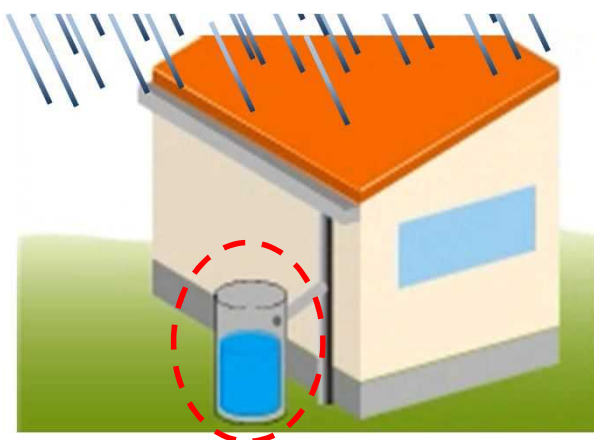
他、県営住宅1カ所で検討中



## 6.7 その他の雨水貯留・浸透の取り組み等 - 流域対策 -

### 雨水貯留タンクによる各戸貯留

雨水貯留タンク



三田市

各戸雨水貯留タンクの助成制度の実施に向け、検討中

宝塚市

平成16年度から各戸雨水貯留タンクの助成を実施  
総助成基数：317件（平成26年3月末）

伊丹市

平成23年度から各戸雨水貯留タンクの助成を実施  
総助成基数：125件（平成26年3月末）

西宮市

平成23年度から各戸雨水貯留タンクの助成を実施  
総助成基数：149件（平成26年3月末）

芦屋市

平成24年度から各戸雨水貯留タンクの助成を実施  
総助成基数：50件

尼崎市

平成24年度から各戸雨水貯留タンクの助成を実施  
総助成基数：95件

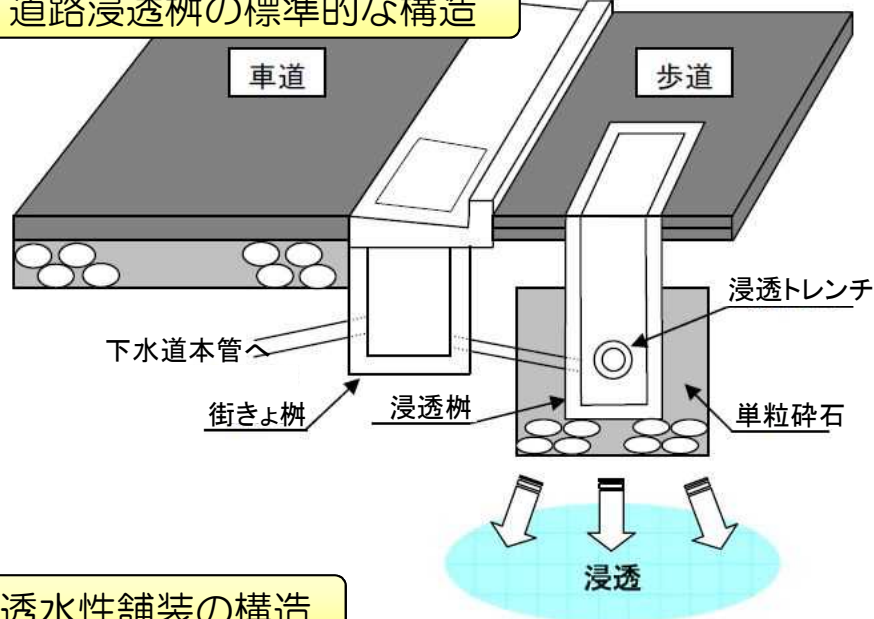
神戸市

有馬小学校に雨水貯留タンクを整備

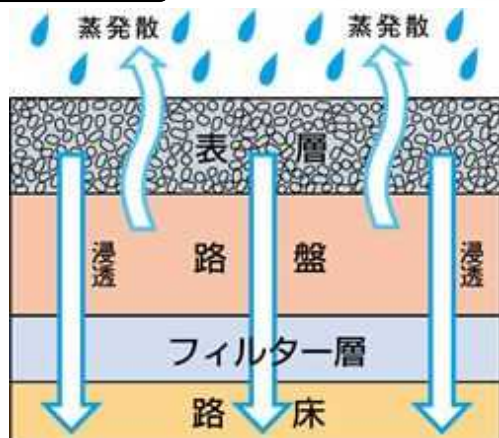
# 6.7 その他の雨水貯留・浸透の取り組み等 - 流域対策 -

## 浸透枳等の設置

### 道路浸透枳の標準的な構造



### 透水性舗装の構造



芦屋市

- ・ 阪急電鉄以南の地域では、建設時の浸透枳設置を指導
- ・ 街きょ枳の浸透化工事を実施

### 街きょ枳浸透化工事（芦屋市）

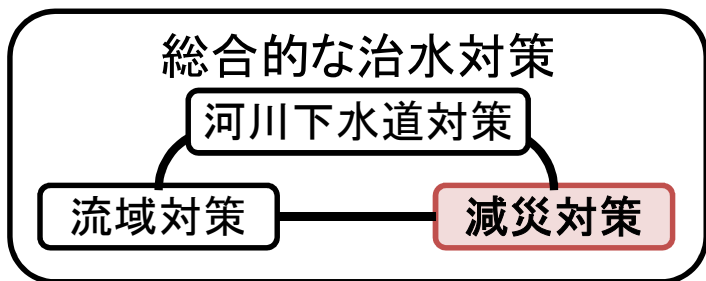


尼崎市

道路・学校で、浸透枳、浸透側溝、透水性舗装等実施

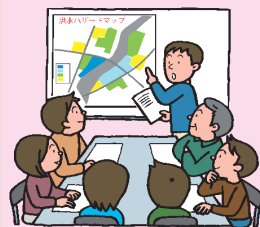
## **7 減災対策(取組状況)**

# 7 減災対策



## ①知る(水害リスクに対する認識の向上)

- ・手づくりハザードマップの作成による水害リスクを知る機会の提供
- ・ハザードマップの改良・強化
- ・出前講座、職員研修による防災の担い手となる人材育成



## ②守る(情報提供体制の充実、水防体制の強化)

- ・同報無線・移動無線の充実
- ・水位及び氾濫予測やサイレン、回転灯による河川情報の伝達
- ・土のう積訓練、人命救助訓練の実施



## ③逃げる(的確な避難のための啓発)

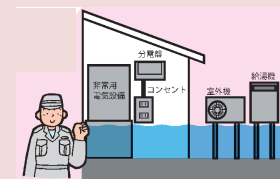
- i) 自助の取組の推進
  - ・手づくりハザードマップの活用
  - ・ひょうご防災ネットの加入促進
- ii) 共助の取組の推進
  - ・要援護者の情報共有、支援登録台帳の整備
- iii) 公助の取組の推進
  - ・避難経路、避難所の屋外表示
  - ・津波避難ビルの洪水



## ④備える

(水害に備えるまちづくり、水害からの復旧の備え)

- ・建物耐水機能に係る指針策定による重要施設浸水対策の推進
- ・水害に備えるためのフェニックス共済等への加入促進





# 7.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

我がまちを歩く体験型講座の開催

三田市



波豆川区他

地域における防災力向上講座の開催

尼崎市



# 7.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

手づくりハザードマップの作成

伊丹市

地域ハザードマップ



平成24年度：桜台小学校区  
平成25年度：堂の前自治会、北野自治会  
平成26年度：稲野自治会（予定）



# 7.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

手づくりハザードマップの作成

篠山市

募集チラシ

## 「いのちを守る防災マップ」でまちづくり

「地域の住民みんなで、自らのいのちや街を守る。」

この言葉は、自治会がなぜ存在しているのかを示している言葉ではないでしょうか。

住民の皆様全員で「いのちを守る防災マップ」をつくることにより、自治会や人と人のつながり・絆の大切さを再認識することができるのではないかと思います。

このマップづくりが、貴自治会の新しいまちづくりにつながっていければ幸いです。



○所要時間 1時間30分～2時間程度  
(常会などの前後でも結構です)

○準備物 市役所ですべて用意します。

○費用 無料です

会場の用意と住民の皆様にお集まりいただければ結構です。

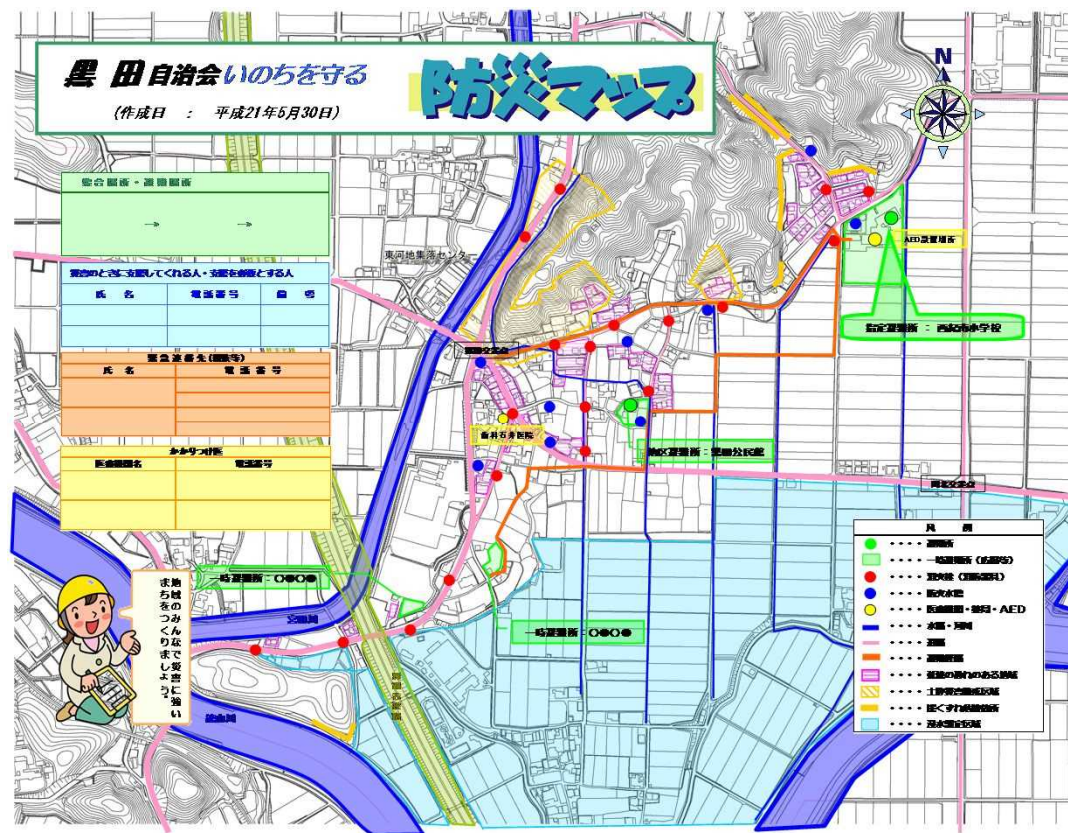
※下記へお気軽にお問い合わせください。

篠山市 市民生活部 市民安全課 防災係

電話 552-1116 / FAX 554-2332

いのちを守る防災マップ

作成事例





# 7.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

手づくりハザードマップの作成

西宮市

地域防災マップ



平成24年度：小松地区、高須地区  
 平成25年度：春風地区、鳴尾北地区  
 平成26年度：浜脇地区、南甲子園地区（予定）

# 7.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

## ハザードマップの作成

### CGハザードマップ

県では現行のCGハザードマップに避難所表示を修正し、継続公開を行っている。

## 兵庫県 地域の風水害対策情報

### CGハザードマップ ～災害から身を守るために～

兵庫県では、県民の防災意識の向上を図り、災害時に県民がより的確に行動できることを目指して、洪水、土砂災害、津波、高潮、ため池による危険度（浸水想定区域、危険箇所など）や、避難に必要な情報などを記載した地域の風水害対策情報（CGハザードマップ）を作成し、ホームページで公開しています。

特徴

- ① 5つの自然災害について確認できます。（洪水・土砂災害・津波・高潮・ため池）
- ② 見たい地点を、郵便番号や住所、主要な施設、地図から簡単に検索ができます。
- ③ 雨量や河川の水位等、災害時に役立つ情報がリアルタイムに確認できます。
- ④ 災害危険度のイメージをCG等で確認できます。
- ⑤ 災害の恐ろしさや、避難時の留意点等を学ぶことができます。



# 7.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

## ハザードマップの作成

神戸市

平成24、25年度に  
ハザードマップを改訂

### 神戸市 北区 保存版

## くらしの防災ガイド

KOBE 神戸市広報紙 2013年(平成25年)

阪神・淡路大震災、東日本大震災などが発生したように…自然災害は、いつ、どのように起こるのか、わかりません。大切なものを守るためには、正確な知識と日頃の備え、緊急時の判断力、適切に避難することなどが大切です。本紙をもとに身近な方々と話し合い、災害への備えにお役立てください。

**問題** 山や川など豊かな自然、昔ながらの家々が多い北区に住んでいるあなたが注意するのは？

大雨

土砂災害

水害

高潮

地震、津波

裏面の地図を見て、  
災害が起こりそうな場所や

マークをめじるに  
本紙をチェック!

避難 日頃の

平成25年6月にくらしの防災ガイドを改訂

### 大雨に注意!

**雨の量・強さに注目!**

1時間に15mm以上、または降り続ける100mm以上の雨にはご注意ください。土砂がずれが起きるおそれ、河川や下水道などがあふれそうになっていないか、警戒してください。気象・防災情報はテレビやインターネット、テレホンサービスで確認しましょう。

**やや強い雨** 8~15mm/時  
雨音が聞こえる。

**強い雨** 15~20mm/時  
地面に水たまりができる。物が聞き取りにくい。

**かなり強い雨** 20~30mm/時  
どしゃ降り、傘をさしてもぬれる。

**非常に強い雨** 30~50mm/時  
バケツをひっくり返したような雨。50ミリ以上になると、滝のような雨に。

**【気象情報】【防災情報】**

- 大雨注意報** 大雨による災害への注意を発信、大雨警報の予告も
- 大雨警報** 大雨により、重大な被害が発生するおそれのある時に発令
- 土砂災害警戒情報** 大雨警報発令中、土砂災害の危険度が高まった場合に発令

**雨の最新情報をチェック!**

- ▶ 神戸市降雨レーダー情報/レーンマップこうべ250  
<http://rainmap-kobe250.jp>  
上空の雨粒をレーダーで観測、雨についてのニュースを配信。
- ▶ 神戸海洋気象台 (平成25年10月より神戸地方気象台に改称)  
<http://www.jma-net.go.jp/kobe/>  
気象警報・注意報、台風予報、潮位や地震などの情報が満載。

▶ 神戸市雨量情報テレホンサービス  
TEL: 325-3960  
TEL: 747-2159  
各地の雨量を順にお伝えします。  
(前1時間・前24時間・前72時間)

■ 代表観測所  
東部: 東灘・灘区  
南部: 中央・兵庫・長田・須磨区  
北部: 北区  
西部: 東水・西区

## くらしの防災ガイド (広報誌KOBE防災特別号)

### 危険予想箇所図

## 北区

三田市

西宮市

東灘区

| 記号 | 名称                   | 説明   |
|----|----------------------|--|
| ■  | 土砂災害警戒区域 (高規格の必要)    | 傾斜30度以上かつ高さ以上の谷川で、崩壊した場合に河川に災害が生じおそれのある区域。(土砂災害防止法)  |
| ■  | 各種科地照査危険区域 (対象工業集積地) | 急な谷川の下流、対象工業集積地を流している区域。(高規格制度)  |
| ■  | 土砂災害警戒区域 (土砂防)       | 土砂災害が発生するおそれ、非常災害が発生するおそれのある区域。(土砂災害防止法)   |
| ■  | 地すべり防止区域             | 地すべり防止区域として指定されている区域で地すべり防止対策を実施する必要がある区域。(地すべり防止法)  |
| ■  | 土石流危険渓流              | 土石流が発生するおそれのある区域。  |
| ■  | 山崩れ危険区域              | 山崩れが起きるおそれのある区域。   |
| ■  | 地すべり                 | 地すべりが起きるおそれのある区域。  |
| ■  | 浸水が想定される区域           | 100年に1回の確率で発生する大雨の場合、二次利用可能な雨水による浸水が想定される区域。   |
| ■  | 河川                   | 河川の名称を、パソコンや携帯電話にネット経由で、 <a href="http://www.kobe-city-office.jp/kawa-camera/">http://www.kobe-city-office.jp/kawa-camera/</a> |
| ■  | モニタリングカメラ            | 大雨、洪水発生時や警報時、3Dモニターカメラ。  |
| ■  | 浸水警報システム (浸水)        | 河川の水位を監視するもの。  |
| ■  | 量水橋                  | 平成元年以降に設置された雨量計。   |
| ■  | 過去に浸水した箇所            | 過去に浸水した箇所。   |
| ■  | 避難所                  | 自然災害発生時に避難するための、災害発生時に避難所として指定された場所。   |
| ■  | 広域避難場所 (屋外スピーカー)     | 地震などで大規模な災害が発生した時などに、避難所から避難するための屋外スピーカー。  |
| ■  | 避難所                  | 避難所が指定された場所。   |
| ■  | 応急給水拠点               | 災害発生時に給水が確保され、応急給水できる場所。   |
| ■  | 雨量観測所                | 兵庫県や神戸市の雨量を観測、監視している場所。  |
| ■  | 標高観測所                | 土砂災害危険箇所を指定する標高のある場所。  |

※本図は神戸市都市計画課を使用したものです。  
※地図の内容(名称など)が現状と異なる場合がありますが、ご容赦ください。





# 7.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

防災の担い手となる人材の育成



三田市（出前講座）



西宮市（防災講演会）



# 7.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

防災の担い手となる人材の育成

伊丹市（防災リーダー講座）



防災リーダー講座  
自主防災会長向けに図上訓練を実施



阪神南民局（防災マップメンテナンス講座）



# 7.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

防災の担い手となる人材の育成

丹波県民局

ひょうご防災リーダー講座の開催



# 7.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

防災の担い手となる人材の育成

行政職員を対象とした防災研修



伊丹市（新任職員研修）



三田市（職員防災研修会）



# 7.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

## 情報の配信

**尼崎市 (防災対策課Facebook)**

尼崎市 防災対策課  
★★★★☆ (評価6件)  
いいね! 218人・話題にしている人22人・4 were here

政府機関  
兵庫県 尼崎市 防災対策課  
市役所 中館 8階  
皆様の防災対策に役立つ情報を掲載しています。

基本データ 写真 いいね! 地図 ノート

**西宮市 (公式Facebook)**

西宮市役所  
★★★★★ (評価9件)  
いいね! 612人・話題にしている人196人・121 were here

市役所  
西宮市役所  
兵庫県西宮市六湛寺町1 0番3号

基本データ 写真 地図 利用規約 西宮市公式Twitter

災害等緊急時には災害に関する情報が配信

**尼崎市防災ツイッター @ama\_hajimail**

「ひとり一人がはじめメール尼崎市一斉防災訓練」で始めたツイッター。  
普段は訓練情報のほか、防災関連情報を発信します。兵庫県尼崎市総務局防災安全部防災対策課 尼崎市東七松町1丁目23番1号 city.amagasaki.hyogo.jp

ツイート 190 フォロー 1 フォロワー 429

ツイート  
尼崎市防災ツイッター @ama\_hajimail · 2月14日  
【尼崎市の大雪、風雪、着雪注意報が解除されました】  
尼崎市の大雪、風雪、着雪注意報が解除されました。  
着雪注意報が発表、継続されています。  
2月14日15時34分神戸地方気象台発表) ... fb.me/6nVsOX5Hb

尼崎市 (防災対策課Twitter)

**西宮市 西宮市役所 @nishinomiya\_shi**

西宮市の公式ツイッターです。市の取り組みやイベントなどの行政情報をはじめ、市の魅力や災害時における緊急情報を配信します。原則、フォローやリプライなどは行いませんので、ご了承ください。ご意見やお問い合わせは、西宮市ホームページ「市民の声」までお寄せください。  
nishi.or.jp/contents/00022...

ツイート 1,183 フォロー 0 フォロワー 1,965

ツイート  
西宮市役所 @nishinomiya\_shi · 28分  
【緑のカーテンの種 おすそわけを!】平成25年度に「緑のカーテン」を実施し、その年に採れた種(ゴーヤ、アサガオ、フウセンカズラなど)を4月4日まで募集。提供方法などは確認を。 ※提供いただいた種は希望者に配布(詳細 →) nishi.or.jp/contents/00028...  
西宮市役所 @nishinomiya\_shi · 2時間  
【西宮市政ニュース2月25日号を発行】市内全戸に配布しています。主な記事 市ホームページ全面リニューアル、豊夢パスの利用者募集、西宮あっちこつちバスの開催、保健だよりなど。(詳細 →) nishi.or.jp/contents/00001...

西宮市 (公式Twitter)



## 7.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

### 防災用無線の整備

#### 伊丹市

- 平成24年度に市内7箇所屋外拡声器（ラインアレースピーカー）を整備
- MCA無線機を避難所等139箇所に設置

#### 芦屋市

- 平成19年度に防災行政無線の導入を開始  
平成25年時点で、市内に屋外子局39箇所、個別受信機158基設置

#### 尼崎市

- 防災行政無線屋外拡声器を平成24年度に4基追加設置  
平成25年度に4基追加設置予定

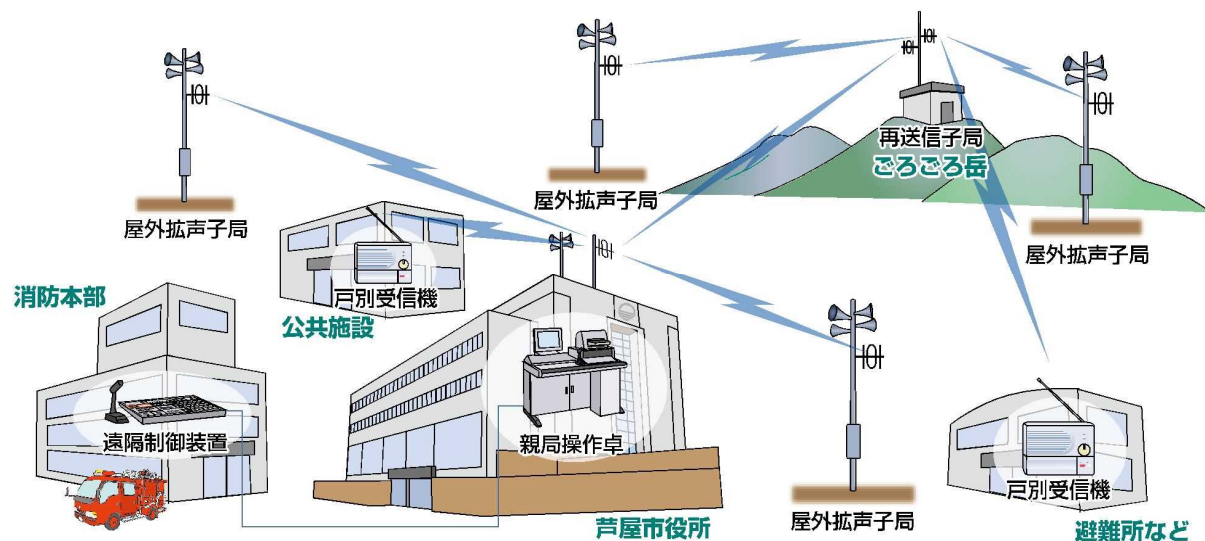
#### 三田市

- 防災行政無線を平成26～27年度に整備予定

#### 西宮市

- 防災スピーカーの定期放送を開始（平成26年2月17日より）
- 緊急告知ラジオの購入補助を開始（平成26年1月より）

### 芦屋市行政無線システムの概要

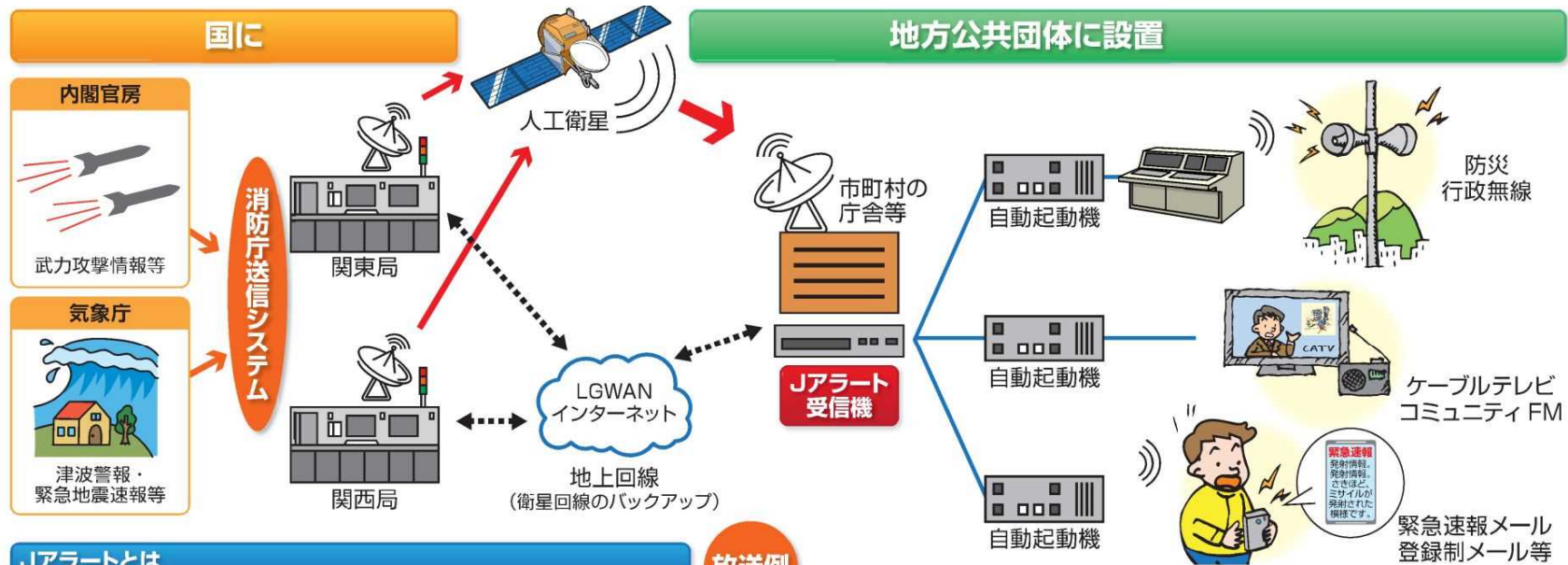


屋外拡声器



# 7.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

## 全国瞬時警報システム (Jアラート)



### Jアラートとは

弾道ミサイル情報、大津波警報、緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市区町村の防災行政無線や携帯メール、コミュニティFM等を自動起動させるもので、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

### 整備状況 (消防庁調べ・平成24年6月1日現在)

- ほぼすべての地方公共団体がJアラートの受信機を整備 (1730団体/1742団体(99.3%))
- 受信した情報を人手を介さず自動的に住民へ伝達できる体制を整備 (1217団体/1742団体(69.9%))

### 災害での活用事例

- 東日本大震災で大津波警報をJアラートで受信し、防災行政無線から自動放送されたことで、スムーズに避難誘導が行われ、住民の命が救われた事例が見られた。
- 平成24年12月、北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射情報と通過情報を、Jアラートを通じて瞬時に沖縄県内の住民に伝達した。

### 放送例

#### ゲリラ攻撃情報

◀) 警報音: フー ヲー  
ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。  
当地域にゲリラ攻撃の可能性がありません。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。

#### 大津波警報

◀) 警報音: ウー ヲー ヲー  
大津波警報が発表されました。  
海岸付近の方は高台に避難して下さい。

#### 緊急地震速報

◀) 警報音: ビロン ポローン  
ビロン ポローン  
緊急地震速報。  
大地震です。大地震です。

## 7.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

### 道路アンダーパス部の冠水情報

芦屋市

道路のアンダーパス部に冠水表示板を市内2箇所を設置  
今後、3箇所の新設を予定

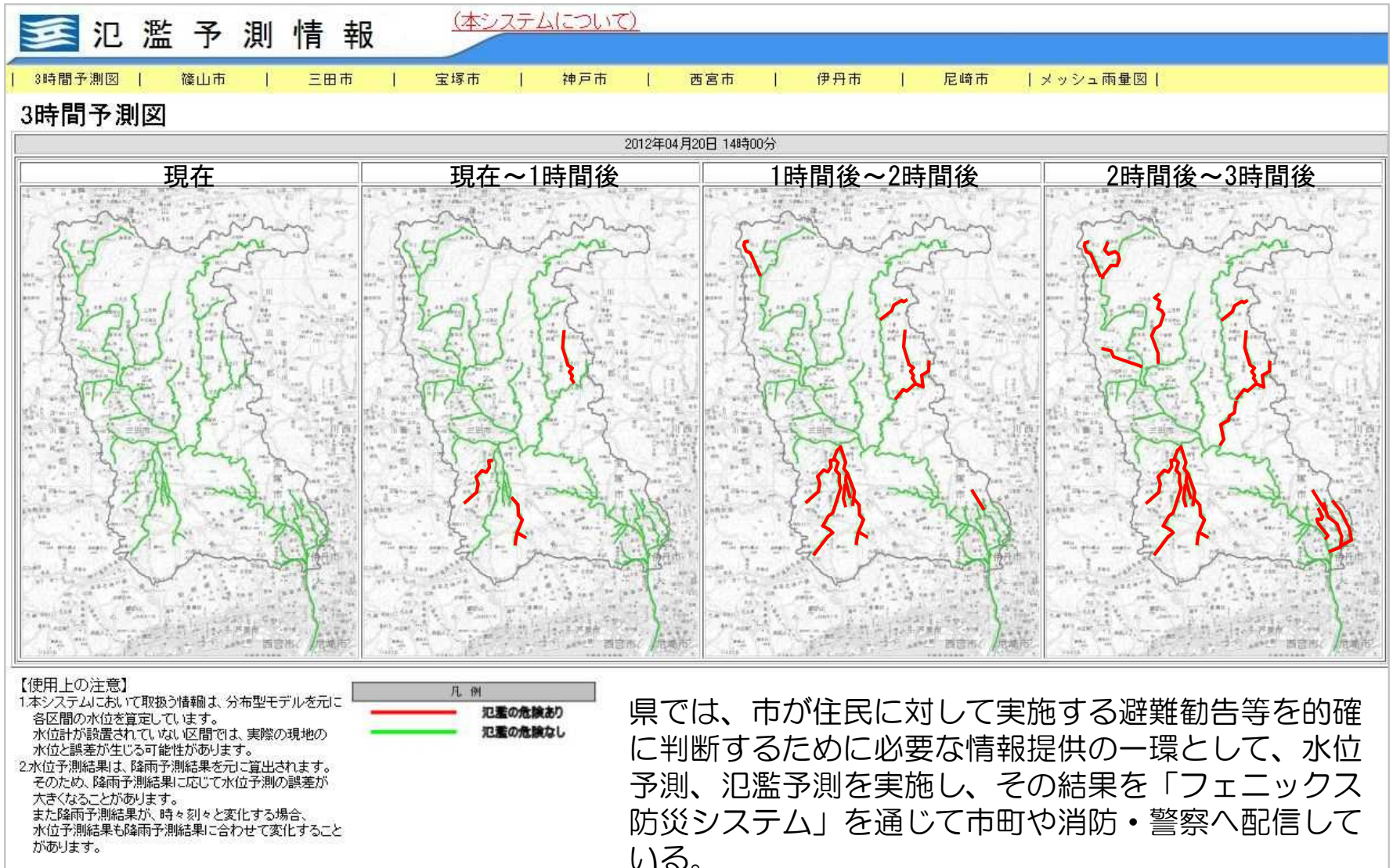




# 7.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

## 河川情報の伝達

県



## 7.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

### 洪水予報

国や県は、河川の増水やはん濫に対する水防活動のため、あらかじめ指定した河川（洪水予報河川）について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報を気象庁との合同で行っている。洪水時に水防活動や住民自らの避難行動の一助となるよう、水位周知河川においては、夜間でもはん濫の危険が識別できるカラー水位標が設置されている。この着色により、水防団が出動したり、避難勧告が発令される目安となる水位を示す。



| 水位危険度レベル | 水位の名称等  | 注意報・警報 | 備考                          |
|----------|---------|--------|-----------------------------|
| レベル5     | はん濫の発生  | 洪水警報   | はん濫が発生している状態                |
| レベル4     | はん濫危険水位 | 洪水警報   | 住民の避難が完了されている状態の水位          |
| レベル3     | 避難判断水位  | 洪水警報   | 市町村が避難勧告の発令を判断、住民が避難を判断する水位 |
| レベル2     | はん濫注意水位 | 洪水注意報  | 市町村が避難準備情報の発令を判断、水防団が出動する水位 |
| レベル1     | 水防団待機水位 | —      | 水防団が待機する水位                  |



## 7.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

### 防災訓練

三田市総合防災訓練  
(炊き出し状況)



三田市

避難所の再現  
(テントの展示)



プライベート空間を  
確保するテントの展示

女性の着替えスペース等の  
テントの展示

芦屋市

## 7.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

### 防災訓練

水防訓練  
(土のう積み訓練)



芦屋市

防潮施設操作演習  
(国道2号左門橋防潮鉄扉操作訓練)



尼崎市



## 7.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

### 防災訓練

丹波県民局

「ひょうご安全の日のつどい」にあわせ、地域住民等と合同で地震災害を想定した防災訓練を実施

平成26年度  
も実施予定

平成24年度



平成25年度



## 7.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

### 手づくりハザードマップの活用

西宮市

出前講座や防災学習等で手づくりハザードマップを活用



地域防災マップを活用

伊丹市

出前講座や防災学習等で手づくりハザードマップを活用

宝塚市

自治会等がハザードマップを作成する際の印刷代の一部補助制度を開始



# 7.3 的確な避難のための啓発(逃げる) – 減災対策 –

## ハザードマップの活用

伊丹市



伊丹市 防災マップ & 市民べんり帳を作成  
市民全世帯に配布

### 緊急時の通報先

|                |  |           |          |
|----------------|--|-----------|----------|
| 警察             | Police<br>경찰   | 警察        | 110      |
| 消防・救急          | Fire and other emergencies<br>소방및구급                          | 消防、急救     | 119      |
| 伊丹市消防局         | Itami Fire Department<br>이타미시 소방국                            | 伊丹市消防局    | 783-0123 |
| 伊丹市災害対策本部(設置時) | Itami Fire and Disaster Response Headquarters<br>이타미시 재해대책본부 | 伊丹市災害対策本部 | 783-1234 |

## 伊丹市 防災マップ & 市民べんり帳

このマップ  
国土交通省及び兵庫県が作成した「浸水予想区域図」に基づいて作成したものです。

|     |      |                                       |                                  |                                 |
|-----|------|---------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| 篠川  | 名川   | 昭和28年9月洪水時の1日総降雨量の7倍を想定した雨量(日雨量270mm) |                                  |                                 |
| 空港川 | 大川   | 美田川                                   | 川                                | 100年に1回程度起こる大雨を想定した雨量(日雨量240mm) |
| 武庫川 | 川    | 100年に1回程度起こる大雨を想定した雨量(日雨量247mm)       |                                  |                                 |
| 天神川 | 天王寺川 | 川                                     | 50年に1回程度起こる大雨を想定した雨量(時間雨量72.7mm) |                                 |





# 7.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

## ハザードマップの活用

芦屋市

## 防災情報マップ

### 土砂災害版

芦屋市 保存用  
改訂 2014年

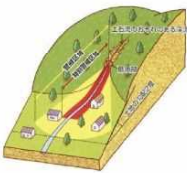
発行/芦屋市役所 〒659-8501 芦屋市精進町7番6号 ☎0797-31-2121  
編集協力/国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所・兵庫県阪神南県民局西宮土木事務所・兵庫県六甲山事務所  
問い合わせ/芦屋市都市建設部防災安全課 ☎0797-38-2093 FAX:0797-38-2157

自然災害から街を守る

土砂災害防止月間 6/1 ~ 6/30

#### 土石流

●山麓が崩壊して生じた土石等または渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



#### 急傾斜地の崩壊

●傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



梅雨のころから台風が襲来する秋までは、大雨による土砂災害が起こりやすい時期となっています。特に6月は「土砂災害防止月間」として、土砂災害に関する注意を呼びかけています。昨年は本州付近に停滞した梅雨前線による大雨で、九州北部において土石流による大規模な被害が発生しています。このように、いつ襲ってくるかわからない土石流や地すべりの発生に備えるためにも周囲の危険をあらかじめ確認しておき、冷静な行動ができるよう日頃から心がけましょう。

■土砂災害防止法とは？ (平成13年4月1日施行(平成23年5月一部改正))  
土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

#### 土砂災害特別警戒区域

(通称：レッドゾーン)  
「急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい被害が生ずるとおそれがあると認められる区域」をいい、特定の開発行為に対する規制制、建築物の構造規制等が行われます。

#### 土砂災害警戒区域

(通称：イエローゾーン)  
「急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるとおそれがあると認められる区域」をいい、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

芦屋市には「地すべり」の危険区域があります。

#### 土砂災害警戒情報とは？

大雨により土砂災害の危険性が高まった市町を特定し、県と神戸海洋气象台が共同で発表する情報です。

#### 土砂災害区域は前兆現象があります

こんな現象を見たら・・・聞いたら・・・早めの避難を!!



#### 前兆現象について

最近の土砂災害において、災害の発生前に避難した事例(避難がうまく出来た事例)によると、土砂災害の前兆(前兆現象)を確認し、これにより早期に避難して助かった事例があります。土砂災害(土石流や急傾斜地の崩壊)における前兆現象には以下のようなものがあります。

**土石流:** 川の水の異常な濁り、流木の発生や石が転がるゴロゴロ音、山鳴りや地鳴り、川の水位が急に少なくなる。  
**急傾斜地の崩壊:** げけにひび割れができる、小石がバラバラと落ちてくる、げけ(かけぬれ)から水が湧き出る、湧き水が濁る、地鳴りがする。

## 防災情報マップを発行し、全戸へ配布

問い合わせ先 神戸海洋气象台観測予報課 直通 ☎078-222-8915

#### 増水警報システムの泉因

回転灯が作動している間は河川敷に立ち入らないようにしましょう。  
大雨・洪水注意報および警報の発表と連動して回転灯(黄色に点灯)が作動し、解除になるまで点灯します。  
(\*音声による警報は行いません)

芦屋川の開放橋から下流に12カ所設置しています。

#### ※気象庁からの警報と注意報の発表は？

大雨警報では警戒が必要な災害が土砂災害のほか、浸水被害などを示して発表します。常に最新の情報を利用して、早めの避難や対応に役立てましょう。なお、テレビやラジオによる放送では、簡潔かつ効果的に伝えられるよう、これまでどおり市町村をまとめた地域の名前を用いてお知らせする場合があります。

#### 雨の降り方に注意しましょう。

|      |  |
|------|--|
| 80mm | 猛烈な雨 ▶ 80mm以上 ・ 急激になるような圧迫感がある、恐怖を感じる。         |
| 50mm | 非常に激しい雨 ▶ 50~80mm以上 ・ 高のよう以降る。                 |
| 30mm | 激しい雨 ▶ 30~50mm未満 ・ バツタンをひっくり返したように降る。          |
| 20mm | 強い雨 ▶ 20~30mm未満 ・ 地面一面に水溜りができる。                |
| 10mm | やや強い雨 ▶ 10~20mm未満 ・ 覆い被るの半股くらいが気持ちよく、雨の音が聞こえる。 |

**防災情報マップ**

**防災情報マップ**  
**土砂災害警戒区域**

2013年(平成25年) 6月1日発行

この地図上に表示されている「土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)」は、平成18年度(平成23年度)の兵庫県の調査結果によるものです。  
また、「土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)」は、前記の調査結果に基づいて、平成23年度に調査が行われました。

気象庁と県から「土砂災害警戒情報」が発せられたら、マップの警戒区域に自らのいる場合は早めの避難を心がけましょう。

**避難所一覧(国定番号以北)**

| 名称     | 所在地       | 電話番号      |
|--------|-----------|-----------|
| 第一小学校  | 東山町 24-4  | 西 22-0713 |
| 第二小学校  | 東山町 42-16 | 西 28-0211 |
| 第三小学校  | 三島町 29-10 | 西 32-1127 |
| 第四小学校  | 山崎町 22-15 | 西 32-5457 |
| 第五小学校  | 三島町 8-3   | 西 33-0351 |
| 第六小学校  | 南町 8-17   | 西 33-5819 |
| 第七小学校  | 山崎町 8-3   | 西 32-1113 |
| 第八小学校  | 大津町 20-2  | 西 31-7122 |
| 第九小学校  | 山崎町 22-15 | 西 32-5457 |
| 第十小学校  | 三島町 19-10 | 西 32-2229 |
| 第十一小学校 | 南町 22-41  | 西 32-1114 |
| 第十二小学校 | 南町 22-20  | 西 32-4338 |
| 第十三小学校 | 南町 22-41  | 西 32-1114 |
| 第十四小学校 | 南町 22-18  | 西 31-0235 |
| 第十五小学校 | 大津町 18-18 | 西 31-0386 |
| 第十六小学校 | 南町 22-15  | 西 32-2435 |

※同じ住所が複数ある場合は「順路」を記載してあります。

**地図情報凡例**

| 名称     | 記号 | 所在地       | 電話番号      |
|--------|----|-----------|-----------|
| 第一小学校  | ○  | 東山町 24-4  | 西 22-1111 |
| 第二小学校  | ○  | 東山町 42-16 | 西 21-8278 |
| 第三小学校  | ○  | 三島町 29-10 | 西 22-1232 |
| 第四小学校  | ○  | 山崎町 22-15 | 西 22-2464 |
| 第五小学校  | ○  | 三島町 8-3   | 西 31-8313 |
| 第六小学校  | ○  | 南町 8-17   | 西 32-1112 |
| 第七小学校  | ○  | 山崎町 8-3   | 西 32-1112 |
| 第八小学校  | ○  | 大津町 20-2  | 西 32-4819 |
| 第九小学校  | ○  | 山崎町 22-15 | 西 32-4819 |
| 第十小学校  | ○  | 三島町 19-10 | 西 32-8212 |
| 第十一小学校 | ○  | 南町 22-41  | 西 32-4511 |
| 第十二小学校 | ○  | 南町 22-20  | 西 32-1127 |
| 第十三小学校 | ○  | 南町 22-41  | 西 32-3272 |
| 第十四小学校 | ○  | 南町 22-18  | 西 31-4531 |
| 第十五小学校 | ○  | 大津町 18-18 | 西 31-1505 |
| 第十六小学校 | ○  | 南町 22-15  | 西 32-1911 |
| 第十七小学校 | ○  | 南町 22-15  | 西 32-1911 |
| 第十八小学校 | ○  | 南町 22-15  | 西 32-1911 |
| 第十九小学校 | ○  | 南町 22-15  | 西 32-1911 |
| 第二十小学校 | ○  | 南町 22-15  | 西 32-1911 |

**避難所一覧(国定番号以南)**

| 名称     | 所在地       | 電話番号      |
|--------|-----------|-----------|
| 第一小学校  | 東山町 24-4  | 西 22-1111 |
| 第二小学校  | 東山町 42-16 | 西 21-8278 |
| 第三小学校  | 三島町 29-10 | 西 22-1232 |
| 第四小学校  | 山崎町 22-15 | 西 22-2464 |
| 第五小学校  | 三島町 8-3   | 西 31-8313 |
| 第六小学校  | 南町 8-17   | 西 32-1112 |
| 第七小学校  | 山崎町 8-3   | 西 32-1112 |
| 第八小学校  | 大津町 20-2  | 西 32-4819 |
| 第九小学校  | 山崎町 22-15 | 西 32-4819 |
| 第十小学校  | 三島町 19-10 | 西 32-8212 |
| 第十一小学校 | 南町 22-41  | 西 32-4511 |
| 第十二小学校 | 南町 22-20  | 西 32-1127 |
| 第十三小学校 | 南町 22-41  | 西 32-3272 |
| 第十四小学校 | 南町 22-18  | 西 31-4531 |
| 第十五小学校 | 大津町 18-18 | 西 31-1505 |
| 第十六小学校 | 南町 22-15  | 西 32-1911 |
| 第十七小学校 | 南町 22-15  | 西 32-1911 |
| 第十八小学校 | 南町 22-15  | 西 32-1911 |
| 第十九小学校 | 南町 22-15  | 西 32-1911 |
| 第二十小学校 | 南町 22-15  | 西 32-1911 |

※本県の防災課は、作業者の安全確保に配慮して、土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)に自らのいる場合は早めの避難を心がけましょう。

**避難所一覧(国定番号以南)**

| 名称     | 所在地       | 電話番号      |
|--------|-----------|-----------|
| 第一小学校  | 東山町 24-4  | 西 22-1111 |
| 第二小学校  | 東山町 42-16 | 西 21-8278 |
| 第三小学校  | 三島町 29-10 | 西 22-1232 |
| 第四小学校  | 山崎町 22-15 | 西 22-2464 |
| 第五小学校  | 三島町 8-3   | 西 31-8313 |
| 第六小学校  | 南町 8-17   | 西 32-1112 |
| 第七小学校  | 山崎町 8-3   | 西 32-1112 |
| 第八小学校  | 大津町 20-2  | 西 32-4819 |
| 第九小学校  | 山崎町 22-15 | 西 32-4819 |
| 第十小学校  | 三島町 19-10 | 西 32-8212 |
| 第十一小学校 | 南町 22-41  | 西 32-4511 |
| 第十二小学校 | 南町 22-20  | 西 32-1127 |
| 第十三小学校 | 南町 22-41  | 西 32-3272 |
| 第十四小学校 | 南町 22-18  | 西 31-4531 |
| 第十五小学校 | 大津町 18-18 | 西 31-1505 |
| 第十六小学校 | 南町 22-15  | 西 32-1911 |
| 第十七小学校 | 南町 22-15  | 西 32-1911 |
| 第十八小学校 | 南町 22-15  | 西 32-1911 |
| 第十九小学校 | 南町 22-15  | 西 32-1911 |
| 第二十小学校 | 南町 22-15  | 西 32-1911 |

※本県の防災課は、作業者の安全確保に配慮して、土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)に自らのいる場合は早めの避難を心がけましょう。

76

# 7.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

## 「ひょうご防災ネット」等への加入促進

「ひょうご防災ネット」への加入促進に取り組み、平成24年度は109,100件が新規登録

表. 「ひょうご防災ネット」の加入状況

|        | 新規登録件数   | 目標            |
|--------|----------|---------------|
| 平成23年度 | 146,200件 | 40,000<br>件/年 |
| 平成24年度 | 109,100件 |               |



### 「ひょうご防災ネット」

防災行政無線、広報車等の既存情報伝達手段に加え、携帯電話のメールやホームページ機能を利用して、災害発生時等の緊急時に、緊急情報（地震情報・津波情報・気象警報）や避難情報等をいち早く県民・市民の方々に発信するシステム

### ひょうご防災ネット



#### 神戸市



#### 尼崎市



#### 芦屋市



#### 西宮市



#### 宝塚市



#### 三田市



#### 伊丹市



#### 篠山市



県及び各市の防災ネットは、上記QRコードよりアクセスできます。

## 7.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

尼崎市

災害時要援護者支援連絡会を設置

宝塚市

災害時要援護者支援指針(案)を策定(平成25年2月)

神戸市

北区道場町では、災害時要援護者登録を開始(要援護者台帳の共有)

県、市

阪神地域広域避難研究会を設置  
安全かつ円滑に広域避難するための広域避難計画を策定予定

県

丹波県民局では、管内市と協働で大丹波連携推進協議会の枠組みを活かした  
広域防災の取り組みに係る検討会を設置



## 7.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

防災訓練支援

芦屋市

降雨体験



土のう作り



自主防災会、コミュニティ・スクール等の  
防災訓練支援を19回実施

# 7.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

## 避難所の指定

西宮市  
尼崎市  
芦屋市

津波避難ビルの指定と  
洪水時の活用

県

県のホームページにて  
津波一時避難場所  
(施設)を掲載  
地域住民の迅速かつ  
安全・確実な避難を  
支援

神戸市

緊急待避所[児童養護  
施設、病院]を指定





# 7.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

## 避難所や地盤高の表示

西宮市

指定避難所に災害別明示や地盤高表示板を設置、今後も順次設置予定

指定避難所看板



広域避難地看板



広報掲示板



海抜表示シート



海抜と指定避難所を表示

避難所方向看板を平成26年度に設置予定

## 7.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

### 避難所や地盤高の表示

伊丹市

市内の掲示板に避難方向、距離等を示したステッカーを掲載

掲示板



拡大イメージ





## 7.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

避難所や地盤高の表示

芦屋市

平成24年度に市内30ヶ所に標高表示板を設置

標高表示板



拡大図



## 7.4 水害に備えるまちづくりと水害からの復旧の備え(備える) - 減災対策 -

### 重要施設の浸水対策

県

総合治水条例に基づく  
「建築物の耐水機能に関する指針  
(平成24年8月)」を策定

建築物等の耐水機能  
に関する指針

兵庫県

三田市

市役所庁舎を浸水想定水位より  
上に建設中



水害に備え敷地  
地盤面をかさ上げ

### フェニックス共済への加入促進

尼崎市の地域防災訓練時に  
フェニックス共済のPRを実施  
(阪神南県民局)

「フェニックス共済」  
(=兵庫県住宅再建共済制度)は、住宅所有者に  
加入いただき、平常時から資金を寄せ合うことにより、  
災害発生時に被害を受けた住宅の再建・補修を支援する制度





## **8 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 施策一覧**

# 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 施策一覧(案)

※期間等については、推進計画策定時点における見込みであり、今後、変更が生じる場合があります。

| 大項目                               | 小項目 | ブロック | 名称               | 概要  | 実施主体 | 期間   |         |         |      | 備考   |
|-----------------------------------|-----|------|------------------|---|------|------|---------|---------|------|--|
|                                   |     |      |                  |   |      | ～H23 | H24～H28 | H29～H33 | H34～ |  |
| <b>1. 河川下水道対策</b>                 |     |      |                  |   |      |      |         |         |      |  |
| <b>(1) 河川対策 ～河川整備計画に基づき整備を推進～</b> |     |      |                  |   |      |      |         |         |      |  |
| 上流域<br>ブロック                       |     |      | 波豆川<br>(三田市)     | 中河原橋～護魔池 L=0.6km<br>河道拡幅 等                                | 県    |      |         |         |      | H30年度代前半完成目標                                       |
|                                   |     |      | 山田川              | 山田滑谷ダム上流1,050m～<br>砥石橋上流500m L=1.9km 河道拡幅 等               | 県    |      |         |         |      | H30年度代半ば完成目標                                       |
|                                   |     |      | 大池川              | JR福知山線橋梁～国道176号上流50m<br>L=0.1km 河道拡幅 等                    | 県    |      |         |         |      | H20年度代後半完成目標                                       |
|                                   |     |      | 相野川              | 洞橋～2級河川上流端 L=1.4km<br>河道拡幅 等                              | 県    |      |         |         |      | H30年度完成目標  |
|                                   |     |      | 武庫川              | 岩鼻橋～山崎橋 L=1.9km<br>河床掘削 等                                 | 県    |      |         |         |      | H30年度完成目標  |
|                                   |     |      | 波賀野川             | JR福知山線橋梁～西角橋 L=0.4km<br>河道拡幅 等                            | 県    |      |         |         |      | H30年度代前半完成目標                                       |
| 中流域<br>ブロック                       |     |      | 武庫川              | 名塩川合流点～羽束川合流点 L=1.2km<br>武田尾地区溢水対策                        | 県    |      |         |         |      | H30年度完成目標  |
|                                   |     |      | 武庫川              | 仁川合流点～名塩川合流点<br>青葉台地区河道整備(L=2.5km)<br>掘込区間での溢水対策(L=6.9km) | 県    |      |         |         |      | 西宝橋架替及び西宝橋まで<br>H32年度、その他はH42年度<br>完成目標            |
|                                   |     |      | 大堀川              | 西田川橋～西ノ町橋 L=1.2km<br>河床掘削 等                               | 県    |      |         |         |      | 県道尼崎宝塚線橋梁H27年<br>度、国道176号までH32年度、<br>その他はH37年度完成目標 |
|                                   |     |      | 天王寺川             | 伊丹市荒牧～宝塚市中筋 L=0.6km<br>堤防強化                               | 県    |      |         |         |      | H27年度完成目標  |
|                                   |     |      | 天神川              | 伊丹市萩野西～宝塚市山本西 L=3.8km<br>堤防強化                             | 県    |      |         |         |      | H30年度代半ば完成目標                                       |
|                                   |     |      | 荒神川              | 国道176号～荒神橋 L=0.6km<br>河床掘削 等                              | 県    |      |         |         |      | H30年度代前半完成目標                                       |
| 下流域<br>ブロック                       |     |      | 波豆川<br>(宝塚市)     | 滝本橋～島橋 L=0.3km<br>河道拡幅 等                                  | 県    |      |         |         |      | H30年度代前半完成目標                                       |
|                                   |     |      | 武庫川<br>(下流部築堤区間) | 河口～JR東海道線橋梁 L=5.0km<br>低水路拡幅、橋梁改築、河床掘削 等                  | 県    |      |         |         |      | 低水路拡幅はH32年度、その<br>他はH42年度完成目標                      |
|                                   |     |      | 武庫川<br>(下流部築堤区間) | 南武橋～仁川合流点 両岸L=14.4km<br>堤防強化                              | 県    |      |         |         |      | H32年度完成目標  |
|                                   |     |      | 新川               | 高潮対策として排水機場・水門を整備   | 県    |      |         |         |      | H32年度完成目標  |
|                                   |     |      | 東川               | 新池・大池のオリフィス整備   | 県    |      |         |         |      | H30年度代前半完成目標                                       |
|                                   |     |      | 洗戎川              | 高潮対策として排水機場・水門を整備   | 県    |      |         |         |      | H20年度代前半完成目標                                       |
|                                   |     |      | その他の河川           | 既存施設を適正に維持管理  | 県    |      |         |         |      |  |



# 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 施策一覧(案)

※期間等については、推進計画策定時点における見込みであり、今後、変更が生じる場合があります。

| 大項目                                     | 小項目         | ブロック | 名称  | 概要  | 実施主体 | 期間   |         |         |      | 備考           |
|---|-------------|------|-----|---|------|------|---------|---------|------|--------------|
|   |             |      |     |   |      | ～H23 | H24～H28 | H29～H33 | H34～ |              |
| <b>1. 河川下水道対策</b>                       |             |      |     |   |      |      |         |         |      |              |
| <b>(2) 下水道対策 ～各市の下水道計画に基づき整備・維持を推進～</b> |             |      |     |   |      |      |         |         |      |              |
| 1. 河川下水道対策                              | 上流域<br>ブロック | 篠山市  | 篠山市 | 浸水被害の発生が懸念される箇所の整備の鋭意実施   | 市    |      |         |         |      | 整備目標1/6      |
|   |             | 三田市  | 三田市 | 老朽化施設の適正な維持管理及び開発に伴う雨水施設整備に対する適正な指導   | 市    |      |         |         |      | 整備目標1/6(完了)  |
|   |             | 神戸市  | 神戸市 | 市街化区域の拡大、変更等に併せて雨水幹線の整備<br>老朽化の進んだ雨水管の調査、改築・更新対策の検討   | 市    |      |         |         |      | 整備目標1/10     |
|   | 中流域<br>ブロック | 宝塚市  | 宝塚市 | 浸水被害解消のため、雨水管等の排水施設を順次整備<br>浸水常襲地区の優先整備   | 市    |      |         |         |      | 整備目標1/6      |
|   |             | 伊丹市  | 伊丹市 | 雨水ポンプ場の改築・更新<br>幹線管きよの整備  | 市    |      |         |         |      | 整備目標1/6      |
|   |             | 西宮市  | 西宮市 | 浸水履歴のある地区の優先整備<br>治水安全度が低い地区周辺の校庭、公園の地下へのオフサイト貯留施設設置<br>オフサイト貯留施設なども活用した計画の策定と事業着手<br>浸水対策及び合流改善用の貯留管を整備(下流域ブロックのみ) | 市    |      |         |         |      | 整備目標1/6→1/10 |
|   | 下流域<br>ブロック | 尼崎市  | 尼崎市 | 1/6未完了地区(丸島地区等)の雨水整備を継続実施<br>浸水履歴地区等、重点地区の優先整備<br>下水管きよ及び雨水ポンプの改築更新時期との整合を図りつつ、優先度を考慮し、順次整備を進める                     | 市    |      |         |         |      | 整備目標1/6→1/10 |
|   |             | 芦屋市  | 芦屋市 | 都市化の進展による基本条件を適正に見直し、雨水施設の増強を図る<br>街渠樹の浸透化、宅内浸透樹等の設置を促進<br>設置した浸透施設の効果を検証し、雨水計画に反映                                  | 市    |      |         |         |      | 整備目標1/10     |

# 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 施策一覧(案)

※期間等については、推進計画策定時点における見込みであり、今後、変更が生じる場合があります。

| 大項目  | 小項目 | ブロック | 名称                    | 概要  | 実施主体    | 期間   |         |         |      | 備考                           |
|--|-----|------|-----------------------|---|---------|------|---------|---------|------|------------------------------|
|  |     |      |                       |   |         | ～H23 | H24～H28 | H29～H33 | H34～ |                              |
| <b>2. 流域対策</b> ～学校、公園、ため池を利用した貯留施設等の設置により、甲武橋基準点において30m <sup>3</sup> /sの流出抑制を図る。 |     |      |                       |   |         |      |         |         |      |                              |
| <b>(1) 学校、公園、ため池等での取組</b>  |     |      |                       |   |         |      |         |         |      |                              |
|  |     |      | 学校・公園貯留               | H27までに約2.9万m <sup>3</sup> (5箇所)の整備に着手                           | 県・関係市   |      |         |         |      | H42までに約64万m <sup>3</sup> を整備 |
|  |     |      | ため池貯留                 | H27までに約2.8万m <sup>3</sup> (2箇所)の整備に着手                           | 県等      |      |         |         |      |                              |
| <b>(2) 防災調整池の設置指導</b>  |     |      |                       |   |         |      |         |         |      |                              |
|  |     |      | 重要調整池                 | 1ha以上の開発に対する開発者等への設置と設置後の適正な管理を義務づけ                             | 県       |      |         |         |      |                              |
|  |     |      | 既存および1ha未満の調整池        | 雨水の流出を抑制する機能の維持が特に必要と認める調整池について、所有者の同意を得て指定調節池として指定し、適正な管理を義務づけ | 県       |      |         |         |      |                              |
| <b>(3) 利水ダムの治水活用</b>   |     |      |                       |   |         |      |         |         |      |                              |
|  |     |      | 利水ダムの治水活用             | 計画地域における8つの利水ダムの治水活用について、各施設管理者の協力が得られるよう、調整を進める                | 県・管理者   |      |         |         |      |                              |
| <b>(4) 農地等への雨水貯留</b>   |     |      |                       |   |         |      |         |         |      |                              |
|  |     |      | 農地等への雨水貯留             | 水田の雨水貯留<br>農地を活用した雨水流出抑制  | 県・市・管理者 |      |         |         |      |                              |
| <b>(5) 森林などの流出抑制機能を有する土地の保全</b>  |     |      |                       |   |         |      |         |         |      |                              |
|  |     |      | 新ひょうごの森づくり第2期対策の推進    | 里山林の再生 等  | 県       |      |         |         |      | H24～H33                      |
|  |     |      | 災害に強い森づくりの推進          | 緊急防災林整備(H27までに1530ha)<br>混交林整備(H27までに100ha着手) 等                 | 県       |      |         |         |      |                              |
|  |     |      | 六甲山系グリーンベルト整備事業の実施    | さらなる展開を図る   | 県       |      |         |         |      |                              |
| <b>(6) その他の雨水貯留・浸透の取組</b>  |     |      |                       |   |         |      |         |         |      |                              |
|  |     |      | 住宅等建物                 | 雨水貯留タンクを設置  | 所有者     |      |         |         |      |                              |
|  |     |      | 道路                    | 歩道の透水性舗装整備等   | 県・関係市   |      |         |         |      |                              |
| <b>(7) 排水ポンプの運転調整</b>  |     |      |                       |   |         |      |         |         |      |                              |
|  |     |      | 出水時における河川へのポンプ施設の運転調整 | 指定ポンプ施設への指定<br>[検討対象]8施設  | 県・市・管理者 |      |         |         |      |                              |

# 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画 施策一覧(案)

※期間等については、推進計画策定時点における見込みであり、今後、変更が生じる場合があります。

| 大項目   | 小項目 | ブロック | 名称              | 概要  | 実施主体     | 期間   |         |         |      | 備考 |
|---|-----|------|-----------------|---|----------|------|---------|---------|------|----|
|   |     |      |                 |   |          | ～H23 | H24～H28 | H29～H33 | H34～ |    |
| <b>3. 減災対策</b> ～「知る」「守る」「逃げる」「備える」を柱として減災対策を推進～ |     |      |                 |   |          |      |         |         |      |    |
| <b>(1) 水害リスクに対する知識の向上(知る)</b>                   |     |      |                 |   |          |      |         |         |      |    |
|   |     |      | 水害リスクを知る機会の提供   | ハザードマップ等を活用したわがまちを歩く体験型講座等の開催 等   | 県・関係市    |      |         |         |      |    |
|   |     |      | 水害リスクを知るツールの整備  | 内水氾濫や水害リスクが理解できるよう、ハザードマップの改良・強化の検討 等   | 県・関係市    |      |         |         |      |    |
|   |     |      | 防災の担い手と防災の人材の育成 | 「ひょうご防災リーダー講座」や「出前講座」の実施による防災の担い手育成 等   | 県・関係市    |      |         |         |      |    |
| <b>(2) 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る)</b>                |     |      |                 |   |          |      |         |         |      |    |
|   |     |      | 避難情報の伝達         | 住民は被害・避難に関する情報を収集し、自らの安全を確保<br>市による同報無線、移動無線の充実<br>急激な水位上昇が見込まれる河川の増水警戒情報提供 等 | 県・関係市・住民 |      |         |         |      |    |
|   |     |      | 河川情報の伝達         | 県と気象庁が共同して洪水予報を発表、TV等を通じた早期警戒避難を支援<br>地上デジタル放送等による雨量・水位情報等の配信 等               | 県・関係市    |      |         |         |      |    |
|   |     |      | 水防体制の強化         | 住民による防災訓練の参加<br>自主防災組織の結成促進や水防活動への支援 等  | 県・関係市・住民 |      |         |         |      |    |
| <b>(3) 的確な避難のための啓発(逃げる)</b>                     |     |      |                 |   |          |      |         |         |      |    |
|   |     |      | 自助の取組の推進        | 「手作りハザードマップ」の活用による自助・共助の取組の推進 等   | 県・関係市・住民 |      |         |         |      |    |
|   |     |      | 共助の取組の推進        | 災害時要援護者の避難の円滑化に向けた、住民同士が助け合う取組の推進 等   | 県・関係市・住民 |      |         |         |      |    |
|   |     |      | 公助の取組の推進        | 民間事業者と災害時一時利用に関する協定締結と、津波避難ビルの洪水時利用に関する協定事項の追加 等                              | 県・関係市    |      |         |         |      |    |
| <b>(4) 水害に備えるまちづくりと水害からの復旧の備え(備える)</b>          |     |      |                 |   |          |      |         |         |      |    |
|   |     |      | 水害に備えるまちづくりへの誘導 | 水害に備えたまちづくりの実現に向け、減災のための土地利用や、上層階避難が可能でかつ、堅牢な建物への誘導等を図るための検討を実施               | 県・関係市    |      |         |         |      |    |
|   |     |      | 重要施設の浸水対策       | 公共施設において、浸水想定水位以上の電気設備等の移設や、地下室の耐水構造化等の対策を検討                                  | 県・市・管理者  |      |         |         |      |    |
|   |     |      | 水害に強い保険制度等の加入促進 | 「フェニックス共済」等への加入促進 等   | 県・関係市・住民 |      |         |         |      |    |